

議事日程(第3号)

令和8年3月17日 午前9時00分開議

- 日程第1 各常任委員会・予算審査特別委員会付託議案審査結果報告
- 1) 総務常任委員会付託議案(4件)
- 議案第8号 木城町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第9号 木城町議会委員会条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第10号 木城町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第11号 木城町こども家庭センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 2) 産業文教常任委員会付託議案(2件)
- 議案第12号 木城町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第13号 木城町下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 3) 予算審査特別委員会付託議案(6件)
- 議案第14号 令和8年度木城町一般会計予算
- 議案第15号 令和8年度木城町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第16号 令和8年度木城町介護保険特別会計予算
- 議案第17号 令和8年度木城町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第18号 令和8年度木城町簡易水道事業会計予算
- 議案第19号 令和8年度木城町下水道事業会計予算
- 日程第2 議案第20号 副町長の選任について
- 日程第3 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第4 議案第21号 令和7年度木城町一般会計補正予算(第11号)
- 日程第5 委員会付託の省略
- 日程第6 議案に対する質疑
- 日程第7 議員派遣の件
- 日程第8 各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、議会広報編集特別委員会委員長、新田原基地対策特別委員会委員長、議員報酬及び定数検討特別委員会委員長報告

日程第9 各委員会の閉会中の調査

---

本日の会議に付した事件

日程第1 各常任委員会・予算審査特別委員会付託議案審査結果報告

1) 総務常任委員会付託議案(4件)

議案第8号 木城町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第9号 木城町議会委員会条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第10号 木城町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

議案第11号 木城町こども家庭センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

2) 産業文教常任委員会付託議案(2件)

議案第12号 木城町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

議案第13号 木城町下水道条例の一部を改正する条例の制定について

3) 予算審査特別委員会付託議案(6件)

議案第14号 令和8年度木城町一般会計予算

議案第15号 令和8年度木城町国民健康保険事業特別会計予算

議案第16号 令和8年度木城町介護保険特別会計予算

議案第17号 令和8年度木城町後期高齢者医療特別会計予算

議案第18号 令和8年度木城町簡易水道事業会計予算

議案第19号 令和8年度木城町下水道事業会計予算

日程第2 議案第20号 副町長の選任について

日程第3 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第4 議案第21号 令和7年度木城町一般会計補正予算(第11号)

日程第5 委員会付託の省略

日程第6 議案に対する質疑

日程第7 議員派遣の件

日程第8 各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、議会広報編集特別委員会委員長、新田原基地対策特別委員会委員長、議員報酬及び定数検討特別委員会委員長報告

日程第9 各委員会の閉会中の調査

---

出席議員(9名)

1 番 矢野 哲也君	2 番 荒川 浩君
3 番 久保富士子君	5 番 桑原 勝広君
6 番 中武 良雄君	7 番 後藤 和実君
9 番 甲斐 政治君	10番 中竹 義一君
11番 眞鍋 博君	

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 黒木 宏樹君	議事調査係長 廣瀬 孝一君
書記 日高 真衣君	

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	半渡 英俊君	副町長 .....	萩原 一也君
教育長 .....	恵利 修二君	総務財政課長 .....	小野 浩司君
会計管理者 .....	長友 三保君	地域政策課長 .....	壺岐 和寿君
環境整備課長 .....	長友 渉君	教育課長 .....	谷岡 潔君
税務課長 .....	平野 大輔君	福祉保健課長 .....	西田 誠司君
町民課長 .....	濱砂 光章君	産業振興課長 .....	藤井 学君
代表監査委員 .....	桑原 正憲君		

---

午前9時00分開議

○事務局長（黒木 宏樹君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（眞鍋 博） おはようございます。定刻になりました。

ただいまの出席議員は9名です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、議案の追加により日程の変更がありましたので、3月16日開催の議会運

営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

### 日程第1. 各常任委員会・予算審査特別委員会付託議案審査結果報告

○議長（眞鍋 博） 日程第1、各常任委員会・予算審査特別委員会付託議案審査結果報告を行います。

まず、総務常任委員会付託議案4件、議案第8号木城町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第9号木城町議会委員会条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第10号木城町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、議案第11号木城町こども家庭センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上4件について、総務常任委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。委員長、荒川浩議員。2番、荒川浩議員。

○総務常任委員会委員長（荒川 浩君） 令和8年第1回木城町議会定例会において、総務常任委員会に審査付託されました議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告を行います。

審査期日は3月10日の1日間、総務常任委員会室において、委員4名が出席し、町長部局の課長以下関係職員の出席を求め、議案の説明を受け、慎重に審査を行いました。

まず、議案第8号木城町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第9号木城町議会委員会条例等の一部を改正する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第10号木城町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第11号木城町こども家庭センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決です。

以上で、総務常任委員会付託議案の審査結果報告を終わります。

○議長（眞鍋 博） 以上で、総務常任委員長の報告は終わりました。

次に、産業文教常任委員会付託議案2件、議案第12号木城町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、議案第13号木城町下水道条例の一部を改正する条例の制定について、以上2件について、産業文教常任委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。委員長、桑原勝広議員。5番、桑原勝広議員。

○産業文教常任委員会委員長（桑原 勝広君） 産業文教常任委員会に付託されました議案は2件でございます。審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

審査期日は3月10日の1日間、産業文教常任委員会室において、委員5名全員が出席し、関係職員の出席を求め、議案の説明を受け、慎重に審査を行いました。

初めに、議案第12号木城町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第13号木城町下水道条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決です。

以上で、産業文教常任委員会付託議案の審査結果報告を終わります。

○議長（眞鍋 博） 以上で、産業文教常任委員長の報告は終わりました。

ただいまより、1議案ごとに質疑を行います。

まず、議案第8号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 質疑なしと認めます。

次に、議案第9号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 質疑なしと認めます。

次に、議案第10号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 質疑なしと認めます。

次に、議案第11号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 質疑なしと認めます。

次に、議案第12号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 質疑なしと認めます。

次に、議案第13号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 質疑なしと認めます。

以上で、各常任委員会付託議案に対する質疑を終わります。

次に、予算審査特別委員会付託議案6件、議案第14号令和8年度木城町一般会計予算、議案第15号令和8年度木城町国民健康保険事業特別会計予算、議案第16号令和8年度木城町介護保険特別会計予算、議案第17号令和8年度木城町後期高齢者医療特別会計予算、議案第18号令和8年度木城町簡易水道事業会計予算、議案第19号令和8年度木城町下水道事業会計予算、以上6件について、予算審査特別委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。委員長、矢野哲

也議員。1番、矢野哲也議員。

○**予算審査特別委員会委員長（矢野 哲也君）** 令和8年第1回木城町議会定例会において、予算審査特別委員会に審査付託されました議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告を行います。

審査期日は3月11日、12日、16日の3日間、役場3階大会議室において、委員9名の全委員が出席し、町長部局の課長以下関係職員、教育委員会においては教育長、教育課長以下、農業委員会においては事務局長、関係職員の出席を求め、議案の説明を受け、慎重に審査を行いました。

まず、議案第14号令和8年度木城町一般会計予算、原案可決です。

次に、議案第15号令和8年度木城町国民健康保険事業特別会計予算、原案可決です。

次に、議案第16号令和8年度木城町介護保険特別会計予算、原案可決です。

次に、議案第17号令和8年度木城町後期高齢者医療特別会計予算、原案可決です。

次に、議案第18号令和8年度木城町簡易水道事業会計予算、原案可決です。

次に、議案第19号令和8年度木城町下水道事業会計予算、原案可決です。

以上で、予算審査特別委員会付託議案の審査結果報告を終わります。

○**議長（眞鍋 博）** 以上で、予算審査特別委員長の報告は終わりました。

ただいま予算審査特別委員会委員長より報告のありました議案第14号から議案第19号に至る6議案については、全員により審査いたしましたので、質疑は省略したいと思います、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（眞鍋 博）** ご異議なしと認めます。よって、議案第14号から議案第19号に至る6議案の質疑については省略することに決定いたしました。

ただいまより、委員会付託議案の12議案について、議案番号順に従い、討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

まず、議案第8号木城町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（眞鍋 博）** 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（眞鍋 博）** 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決

定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（眞鍋 博） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第9号木城町議会委員会条例等の一部を改正する条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（眞鍋 博） 賛成の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（眞鍋 博） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（眞鍋 博） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第10号木城町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（眞鍋 博） 賛成の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（眞鍋 博） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（眞鍋 博） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第11号木城町こども家庭センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（眞鍋 博） 賛成の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（眞鍋 博） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（眞鍋 博） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第12号木城町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する産業文教常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（眞鍋 博） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第13号木城町下水道条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する産業文教常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（眞鍋 博） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第14号令和8年度木城町一般会計予算、本案に対する予算審査特別委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（眞鍋 博） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第15号令和8年度木城町国民健康保険事業特別会計予算、本案に対する予算審査

特別委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（眞鍋 博） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第16号令和8年度木城町介護保険特別会計予算、本案に対する予算審査特別委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（眞鍋 博） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第17号令和8年度木城町後期高齢者医療特別会計予算、本案に対する予算審査特別委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（眞鍋 博） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第18号令和8年度木城町簡易水道事業会計予算、本案に対する予算審査特別委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（眞鍋 博） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第19号令和8年度木城町下水道事業会計予算、本案に対する予算審査特別委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（眞鍋 博） 賛成全員。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

---

## 日程第2 議案第20号

○議長（眞鍋 博） 日程第2、議案第20号副町長の選任についてを議題といたします。

ここで、本案に係る副町長、萩原一也君の退場を求めます。

〔副町長 萩原 一也君 退場〕

○議長（眞鍋 博） 本案に対する質疑は終了しておりますので、これより討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 討論がありませんので、採決に入ります。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（眞鍋 博） 賛成全員。よって、本案は同意することに決定いたしました。

副町長、萩原一也君の着席を求めます。

〔副町長 萩原 一也君 着席〕

○議長（眞鍋 博） ただいま、議案第20号は同意することに決定いたしましたので、お知らせいたします。

---

### 日程第3. 諮問第1号

○議長（眞鍋 博） 日程第3、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

本件に対する質疑は終了しておりますので、これより討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

本件に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 討論がありませんので、採決に入ります。本件に対して、河野光男氏を適任とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（眞鍋 博） 賛成全員。よって、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦については、河野光男氏を適任とすることに決定いたしました。

---

### 日程第4. 議案第21号

○議長（眞鍋 博） 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第4、議案第21号令和7年度木城町一般会計補正予算（第11号）については、朗読は省略し、町長からの提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） ただいま追加で上程いただきました議案第21号につきまして、提案理由を申し上げます。

議案第21号。議案第21号は、令和7年度木城町一般会計補正予算（第11号）であります。

令和8年3月11日付及び12日付の通知文書におきまして、国の令和7年度当初予算及び補正予算を財源とした地域未来交付金の内示をいただきました。

地域未来交付金に関しましては、従来の地方創生に資する取組のみならず、地方公共団体による産業クラスター計画や地場産業の成長戦略が、真に地域の活力を最大化することにつながる取

組を推進することで、地方の暮らしの安定を実現し、強い経済を構築することを目的とした交付金となります。

この交付金のうち、地域未来推進型につきましては、地域の多様な主体が積極的に参画し、地域全体で、持続可能で魅力的な地域の共創に向けて行われる、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づいた地方創生に資する地域の独自の事業に取り組むためのものとなります。

本町におきましては、継続事業といたしまして、旧江藤医院の一体的な利活用を目的とした歴史と文化をつなぐ高城のにお交流拠点整備事業、次に、学校周辺を多世代交流・子育て支援拠点として整備することを目的とした学びとウェルビーイングを共創する多世代交流・子育て支援拠点整備事業、そして、町のイメージ戦略と観光・文化施設の利活用方針等の構築を目的とした遊びと学びを包摂した魅力探求プロジェクトの3つの事業につきまして内示をいただいております。

また、当交付金のうち、地域防災緊急整備型につきましては、避難生活環境の抜本的な改善をはじめ、災害にも対応できる魅力的な地域づくりに取り組むためのものとなります。

本町におきましては、新規事業といたしまして、トイレカー及び災害用プライベートルーム等の資機材を整備し、避難所環境の改善を目的とした避難所等環境改善事業につきまして内示をいただいております。

なお、これら4つの交付金事業につきましては、令和7年度予算として措置し、令和8年度へ繰越明許を行い、事業を実施するものでございます。

その他、県の事業といたしまして、子供1人当たり1万5,000円を支給します宮崎県物価高対応子育て応援手当を実施するため、また木城学園の8年生2名が都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会の団体戦の県代表として出場するため、町スポーツ協会関係県外大会出場費別基準に基づくせんべつ費用の支出に当たり、町スポーツ協会補助金への増額を予算措置するものでございます。

これらの事業等を実施するため、予算の総額に歳入歳出それぞれ4億4,411万7,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ69億6,461万円にするものであります。

歳入は、国庫支出金増額1億5,939万8,000円、町債増額1億4,500万円、繰入金増額1億2,700万円、県支出金増額1,271万9,000円であります。

歳出は、総務費増額3億3,961万円、消防費増額1億802万5,000円、民生費増額4,190万4,000円、商工費増額583万9,000円、教育費増額2万円、予備費減額5,128万1,000円であります。

以上で、追加の提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご賛同賜りまして、可決をしていただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（眞鍋 博） 町長の提案理由説明が終わりました。

---

## 日程第5. 委員会付託の省略

○議長（眞鍋 博） 日程第5、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。議案第21号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） ご異議なしと認めます。よって、議案第21号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

---

## 日程第6. 議案に対する質疑

○議長（眞鍋 博） 日程第6、議案に対する質疑を行います。

これより、提出されました議案第21号に対する質疑、討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

議案第21号に対する質疑はありませんか。9番、甲斐政治議員。

○議員（9番 甲斐 政治君） ただいまの町長の説明で大まかなことは分かりましたけども、ちょっと詳細について何点かお聞きをしたいと思っております。

歴史と文化をつなぐ高城のにわについては、先般いろいろ説明を聞いておりますので、この分については省きます。

続きまして、物価高対応子育て応援手当上乗せ支給の対象人数、それから、学びとウェルビーイングを共創する多世代交流・子育て支援拠点、これ学校周辺の公園整備だと思っておりますが、ちょっとその詳細をお願いしたいと思います。

それから、地域未来交付金の地域防災緊急整備型、避難所等環境改善事業の場所、それから建物における面積、それと備品の内容、それから、今後どのようにそれを管理していくかという点をお聞きをしたいと思っております。

○議長（眞鍋 博） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（西田 誠司君） ただいまご質問のありました物価高対応子育て応援手当についてです。資料のほうは、予算書のほうは16ページから17ページになります。

この物価高対応子育て応援手当につきましては、国のほうが先立って1人2万円の交付を行いました。この交付金を県のほうが活用し、県単の補助を受けまして、県内全ての児童に対して1人当たり1万5,000円の追加応援手当を支給するものであります。本町におきましては833名を見込んでおり、その手当分とそれにかかります事務費分8万2,000円を計上しております。

それから児童館、地域未来交付金事業についてですけども、これにつきましては当初第2世代交付金事業ということで3か年の計画で実施計画を立てておりました。本年度、多世代交流センターの建設を行い、2年目、令和8年度中においてこの旧椎木児童館の解体を行うものであります。内訳としまして、委託料、解体の設計約650万円、アスベスト調査費約100万円、解体の工事費としまして2,170万8,000円を計上しているところであります。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） まずご質問がありました防災倉庫の位置であります、現在の候補予定地としましては、木城学園体育館の西側になります旧住宅の跡地を今予定しております。

なお、現在の規模は、今回設計予算も計上しておりますので、現在のところ、平米面積としましては130平方メートル規模を予定しています。イメージとしては商工会横にあります環境整備課の倉庫等の規模でということで現在積算をしているところです。

なお、もう一点、資機材につきましてですが、今回一番大きいところで移動式のトイレカーの配備をしたいというふうに思っております。トイレカーにつきましては要配慮者・要支援者等も使用できますユニバーサルタイプを予定しているところで、車両としましては本部消防車両と同じような8トン未満の規模の車両というふうに今のところ想定をしておるところであります。その他の資機材につきましては、災害用のプライベートルームや同じく多目的ルーム、それにトイレカー等と併せまして、トイレの移動式ラップポンのトレッカーを今回初めて導入をしたいというふうに思っております。そのほかに、これまでも資機材で確保しております折り畳みベッド、蓄電池、冷風機、送風機、こういったものを一括して今回導入をしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） すいません、管理方法につきましてですが、今回トイレカーを整備するということがありますので、資材倉庫については基本的に施錠した形で管理をしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） ほかに質疑はありませんか。以上で本案に対する……いいですか、6番。6番、中武良雄議員。

○議員（6番 中武 良雄君） 19ページは町スポーツ協会の補助金外なんですけども、今までは町のスポーツ協会としてこういった試合に行く場合にせんべつという形でスポーツ協会のほうで管理をしてたんですけど、今後は協会から離れるという、協会のほうからはもう出さないとい

う話をちょっと聞いたんですけども、今後はどういう形でやるのかを、これせんべつ関係を、それをお聞きしたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） 今回、当初予算の中でも総務財政課のほうで計上させていただきましたが、これまでのスポーツ協会のほうと町長のほうという形を一本化しまして、激励金という形で新たに要綱等も整備して一本化をするということで、同じような形でお出しはしたいというふうに思っております。金額、詳細については現在要綱等の整備を行っているところであります。4月から一応そういう形で一本化したいと思っております。

以上です。

○議長（眞鍋 博） 6番、中武良雄議員。

○議員（6番 中武 良雄君） これに関しまして、私も常々これぐらいの金額でいいのか、その金額の妥当性なんですけども、今回は1万円ずつということなんですけども、九州大会、それから全国大会、いろんな形で大会があるわけなんですけども、それなりに費用もかさんできます。このあたりももう一回見直していただいて、できるだけ応援していただけると。

それと、もう一つ付け加えれば、やっぱりそういった全国大会に行くぐらいの選手が出てくるとなってくると、やっぱり何か町民に分かるような形で町のこの壁に横断幕でもつけてあげるとか、そういった形でもうちょっとこの、せっかく全国大会に行ける子供たちが頑張ってもらえるような体制づくりも町でやっていただきたいと、もうそれを期待したいと思います。

○議長（眞鍋 博） ほかに質疑はありませんか。5番、桑原勝広議員。

○議員（5番 桑原 勝広君） 19ページの商工費なんですけど、委託料が500万円ほど加えておりますが、その明細を教えてくださいたいと思います。

○議長（眞鍋 博） 地域政策課長。

○地域政策課長（吉岐 和寿君） 商工費の委託料の部分なんですけども、これは町長の説明でもありましたとおり、遊びと学びを包摂した魅力探求プロジェクトの事業予算で、国の地域未来交付金を活用して事業を実施しますが、今回交付金の内示があり、国の財源の都合上、交付金は令和7年度に受け入れて、それを翌年度に繰越しをして事業実施するということが必要になりました。当初、8年度で計画しておりましたが、7年度に予算を組み直す必要が出てきたために、今回7年度補正予算に計上し直したものとなっております。事業内容につきましては、予算審査特別委員会の中で説明をいたしましたけど、その内容について変更はございません。

以上です。

○議長（眞鍋 博） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 以上で本案に対する質疑を終わります。

これより議案第21号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（眞鍋 博） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7. 議員派遣の件

○議長（眞鍋 博） 日程第7、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣の件については、会議規則第127条の規定により、別紙のとおり派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については、別紙のとおり派遣することに決定いたしました。

なお、ただいま議決しました議員派遣の件で、後日変更等があった場合は、議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） ご異議なしと認めます。よって、後日変更等があった場合は、議長に一任することに決定いたしました。

---

#### 日程第8. 各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、議会広報編集特別委員会委員長、新田原基地対策特別委員会委員長、議員報酬及び定数検討特別委員会委員長報告

○議長（眞鍋 博） 日程第8、各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、議会広報編集特別委員会委員長、新田原基地対策特別委員会委員長、議員報酬及び定数検討特別委員会委員長報告を行います。

報告のある委員長は挙手をお願いいたします。議会広報編集特別委員長、矢野哲也議員。

○議会広報編集特別委員会委員長（矢野 哲也君） 議会広報編集特別委員会から報告いたします。

議会だよりの編集作業のため、3月27日から4月13日にかけて委員会を開催します。

以上で報告を終わります。

---

### 日程第9. 各委員会の閉会中の調査

○議長（眞鍋 博） 日程第9、各委員会の閉会中の調査を議題といたします。

木城町議会会議規則第74条の規定により、各常任委員会委員長から所管事務の調査について、議会運営委員会委員長から議会の運営に関する事項、議会の会議規則・委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項及び次期定例会・臨時会に関わる事項について、議会広報編集特別委員会委員長から議会広報の編集・調査等に関することについて、新田原基地対策特別委員会委員長から新田原基地関連の情報収集及び調査等に関することについて、議員報酬及び定数検討特別委員会委員長から議員報酬及び議員定数の検討に関することについて、閉会中の調査の申出があります。

お諮りいたします。各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、議会広報編集特別委員会委員長、新田原基地対策特別委員会委員長、議員報酬及び定数検討特別委員会委員長から申出のとおり、閉会中の調査を認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（眞鍋 博） ご異議なしと認めます。よって、各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、議会広報編集特別委員会委員長、新田原基地対策特別委員会委員長、議員報酬及び定数検討特別委員会委員長から申出のとおり、閉会中の調査を認めることに決定いたしました。

---

○議長（眞鍋 博） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

去る3月6日に開会されて以来、本日までの12日間にわたり慎重にご審議いただき、また、執行部におかれましても、特段のご協力をいただき、予定会期内に終了できましたことを厚くお礼申し上げます。

これで、令和8年第1回木城町議会定例会を閉会いたします。

ここで、副町長と町長から発言を求められています。

まず、副町長の発言を許します。副町長。

○副町長（萩原 一也君） 発言の機会をいただきありがとうございます。

このたび皆様のご同意をいただきまして、再び副町長として務めさせていただく機会をいただきました。心より感謝申し上げます。

今後とも町の発展と住民の皆様の幸せを第一に考え、皆様のご期待に応えられるよう一生懸命、誠心誠意努めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（眞鍋 博） 次に、町長の発言を許します。町長。

○町長（半渡 英俊君） まず初めに、お礼を申し上げたいと思います。

1 2 日間にわたりました第 1 回木城町議会定例会における議案のご審議、誠にありがとうございました。今議会、上程いただきました 2 2 件の付議事件、全て可決をいただきました。お礼を申し上げます。ありがとうございました。併せまして、人事案件 2 件、副町長、それから人権擁護委員、ご同意をいただきましたことも併せましてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

いよいよ、2026 年度、令和 8 年度の事務事業が 4 月 1 日からスタートいたします。町長 3 期目は、地域再生と次の 50 年に向けて希望と未来ある種をまくという思いで、小さくてもキラリと光るまちづくりに取り組んでいるところであり、最終年度の 4 年目を迎えます。さらには、心豊かな暮らしと未来への希望あふれる町とするべく、誰一人取り残さない「Inclusive Town Kijo」を目指してまいります。

議員各位におかれましては、体調管理には十分お気を付けていただきますようご祈念申し上げますとともに、木城町の持続的な発展に向けて、引き続きご理解とお力添え、ご協力、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

報告を 1 件させていただきます。議会開催中に、シルバー人材センターの業務の一部を中之又振興共生合同会社が引き受けますという申出がありました。救いの手を差し伸べていただいたことに感謝を申し上げますとともに、引き続き、官民協働、官民連携した取組の機運醸成を図ってまいります。

当面の諸行事につきましては、お手元に配付をさせていただきます。

4 月に入り、1 日水曜日には、めばえ保育園の入園式、5 日日曜日には、午前 9 時 30 分から木城町戦没者慰霊祭を行います。10 日金曜日には、みどりの杜木城学園の第 4 回入学式となっております。併せまして、ふるさと振興協会主催による、幅広い年代を通じてわくわくするようなイベントとして、5 日日曜日には、第 10 回宮崎カブクラブカブ主爽会と交通安全パレード、12 日日曜日には、全国ティラノサウルス競技連盟の公認レースであります第 4 回ティラノサウルスレース in 木城が湯ららで開催されます。ご出席、ご観覧いただきたいと思います。

改めまして、3 月定例議会のご審議、誠にありがとうございました。

○議長（眞鍋 博） 議員の皆さんは控室のほうにお願いいたします。

○事務局長（黒木 宏樹君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前 9 時 48 分閉会

---